

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県北九州市小倉北区西港町125番8号
氏 名 光進工業株式会社 代表取締役 細川 忠広

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 中村 法道



許可の年月日 平成24年10月31日

許可の有効年月日 平成29年10月30日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類

（石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

（これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上12種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有